

# 保育者養成課程に通う学生の保育実践における視聴覚教材・デジタル機器の利用意識に関する一考察

門田理世・渡邊由恵<sup>1</sup>・諫山裕美子<sup>2</sup>

Illustrating Pre-Service Teachers' Perceptions on Information and  
Communication Technology (Visual/Digital Materials)  
Utilized at Preschool Settings

Riyo Kadota, Yoshie Watanabe and Yumiko Isayama

## 1. 研究の背景

近年、ICTの保育現場における利用を促進する動きが加速している。OECD(2017)の調査<sup>3</sup>においても、乳幼児期のカリキュラムにICTスキルを導入している国が増加している。保育におけるICTと一口に言っても、その利用法は多岐に渡っている。例えば、学校・施設の管理システムの一環として子どもの出欠や朝の視診、保育料や既往歴など、子ども達一人ひとりの生活状況を把握するためのICT導入もあれば、子ども達の活動記録(写真やコメント記入)や教材開発(視聴覚教材や指導案作成マニュアル)、カリキュラムなどを保育者や保護者間で共有するための利用法もある。また、子ども達の保育中の様子を共有するもの(テレビ電話・動画配信)や地域社会とのスイッチボード、そ

---

<sup>1</sup> 九州産業大学人間科学部子ども教育学科

<sup>2</sup> 西南学院大学人間科学研究科研究生

<sup>3</sup> 2011年と2015年においてカリキュラムに含まれている内容を比較したものであるが、ICTの他には、健康・ウェルビーイング、倫理と市民教育、社会科学、外国語が増加傾向にある。これらは、小学校教育との接続を意識して幼児期のカリキュラムが編成されていることを示唆している。

して、保育者の研修（オンライン研修やサテライト講義受講など）への利用などである。中でも、子ども達自身が ICT に親しむための保育内容が、諸国ではカリキュラムに導入されており、保育者自身はもちろんのこと、子ども達と ICT とのかかわりは、これまで以上に着目していく必要がある。

本研究では、今後 ICT 導入が不可避の乳幼児教育における専門職を輩出する保育者養成校の授業内容の検討を図る一助とすべく、学生たちへの ICT<sup>4</sup> に関する意識調査を実施することにした。

### （1）幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領への情報機器に関する記載

今年度から実施されている幼稚園教育要領（文部科学省、2017）には、第 1 章総則 第 4 節 指導計画の作成と幼児理解に基づいた評価の中の、3 指導計画の作成上の留意事項として、（6）情報機器の活用が記載された。これまでの要領にも、領域「環境」の 10 番目の内容として、「テレビやコンピュータなど情報機器の利用」について記載されていたものの、情報機器の導入に関して言及されているわけではなかったことを踏まえると、乳幼児教育において、情報機器の保育への導入を明確に公的に位置づけられたのは今般の改訂が初めてのことである。

幼稚園教育要領解説（文部科学省、2018）に記載された内容をみると、「視聴覚教材や、テレビ、コンピュータなどの情報機器を有効に活用するには、その特性や使用方法等を考慮した上で、幼児の直接的な体験を生かすための工夫をしながら活用していくようにすることが大切である。」（p.115）と、視聴覚教材と情報機器は並列なものとしてその取扱いへの配慮点が述べられている。また具体的な例として、園庭で見つけた虫をカメラで接写する、自分たちで音を検索する、映像で視聴することとあるように、子ども自身が情報機器を活用することにも触れられている。なお、幼保連携型認定こども園教育要領（内閣府ほか、2017）にも、幼稚園教育要領にも同様の内容が記載されているが、保育所保育指針（厚生労働省、2017）には、保育者が子どもの情報共有のための

<sup>4</sup> 本研究における ICT は、学生たちの保育実習先での実際を念頭に置いたものであるため、実習先で用いられていた視聴覚教材及びデジタル機器に限定されている。

ICTの活用について記載されているものの、子どもが情報機器を活用することに関しては言及されていない。

中橋ら（1997）の報告によると、視聴覚教育はコメニウスの『世界図絵』に始まり、我が国においては、1952年に文部省が『視聴覚教育の手引き』を刊行し、1954年の国際基督教大学の開学時のAVセミナーや1970年大阪万博博覧会において、視聴覚教育が広がっていったとされている。初等教育においては、1989年改訂の小学校学習指導要領に「コンピュータ等に慣れ親しませること」と初出の記述があり、1998年改訂の小学校学習指導要領では、各教科や「総合的な学習の時間」等で積極的に情報機器を活用することが明記された。そして、2008年の改訂時には、総則に文字入力等の基本操作や情報モラルを身に付けさせることが規定されており、以降、ICT（情報通信技術）の活用について小学校から高校までの教育の見直しが続けられている（文部科学省・教育課程部会、2015）。

## （2）保育実践における視聴覚教材とは

前述したように、幼稚園教育要領においては、「視聴覚教材」と「情報機器」は分けて記載されていた。保育実践における「視聴覚教材」を小林ら（2014）の分類でみると、写真、絵、掛け図などの視覚情報主体のもの、素話、ラジオ、テープ、CDなど聴覚情報主体のもの、絵本、紙芝居、TV、DVDなどの視聴覚情報を総合したものの3つに大別される。全国の幼稚園にメディア機器の普及状況を調査した小平（2016）の報告においては、テレビ、録画再生機、パソコン、タブレット端末、デジタルカメラ・デジタルビデオカメラ、映写機、ラジオ受信機、CDプレーヤー、OHP、スライドプロジェクター、実物投影機、電子黒板の12のメディア機器を挙げている。

同じく小平（2016）の調査によると、幼稚園においてテレビ、パソコン、デジタルカメラ、CDプレーヤーは93%以上が所有しており、タブレット端末、実物投影機、電子黒板の所有は9%以下であった。日常の保育での利用状況は、CD・MD教材やデジタルカメラは7割前後である一方で、パソコンソフト、インターネットでアクセスできる教材の利用は11%、タブレット端末の利用は

5%と、ICT機器の保育での利用は少ない状況がある。また、園に対して調査したメディア利用観は、小学校以上の教育現場でICTの積極的な利用が広がっているのとは対極的に、幼稚園はメディアの利用に対して積極的ではない報告がされている。特にPCとタブレット端末の利用に関して肯定的に捉えていない実態が顕著であった。また、20代・30代の保育者が、保育者自身の保有するデジタル機器やサービスを利用することには積極的であり、パソコン教材やタブレット端末の利用経験が高いことが明らかとなっている。幼稚園でのメディア利用への積極度とこの世代の保育者のメディア意識との関連性から、幼稚園でのメディア利用への取り組み方針次第で保育実践や学級運営でのメディア活用の可能性が広がることを示唆している（小平、2016）。

さらに、保育学生の遊び観と情報機器への適応度との関連を調べた研究（田爪・西山、2002）では、まず保育学生は遊びの中でも自然・絵本・音楽に関しては肯定的な意見が多数ある一方で、コンピュータの遊びでは意見がわかれるとある。その理由や回答傾向の関連から、コンピュータの遊びを、「自然」の遊びとは対照的で『人間的営みとしての保育』の対極にあると捉えている可能性を示唆している。また、学生自身のコンピュータへの興味・熟練度とコンピュータの遊びに対する意識の関連ではコンピュータの遊びに否定的な意識をもつ学生は、機器に対する不安が高く、その不安が保育観に影響を及ぼしている可能性を示唆している。情報化が急速に発展してきたこの間に、保育学生の意識とメディア経験との関連性がどのように変容を遂げているのかについて調査することは意義があると考えられる。

### （3）研究の目的

そこで本研究では、保育学生の保育実践における視聴覚教材・デジタル機器の利用の意識を明らかにすることを目的とする。保育学生が保育実践で視聴覚教材を利用することをどのように捉えているのか、また利用の可能性への意識を明らかにすることで、保育者養成における保育方法、保育内容における視聴覚教材やデジタル機器の利用に関する授業内容検討の一助となることが期待される。

## 2. 研究の方法

### (1) 調査対象

指定保育士養成校である A 短期大学 2 年生で、保育指導法Ⅱを履修している 66 名。1 年次に教育実習（幼稚園 2 週間）・保育実習Ⅰ（保育所）、2 年次に教育実習（幼稚園 2 週間）・保育実習Ⅰ（施設）・保育実習Ⅱ（保育所）を経験している。

### (2) 調査方法

調査日：平成 29 年 1 月に 2 クラスに分けてアンケート調査を実施

調査内容：平成 28 年 8 月に提示された「幼児教育部会における審議の取りまとめ（文部科学省用事教育部会，2017）」の幼稚園教育要領の構成のイメージ（たたき台）において、「視聴覚教材等の活用」という項目が新設されたことを伝えた後、アンケート調査を行った。調査の教示は以下のとおりである。

表 1 アンケート項目

- |  |
|--|
| <p>1. 今までの実習で視聴覚教材を保育で使用していた実践を見たことがありますか？<br/>※どちらかに○をつけてください                      ある・ない<br/>※あると答えた人は、実習種別・具体的な保育内容・年齢（保護者向け）を書いてください</p> <p>2. 新教育要領に新たに加えられた「視聴覚教材等の活用」について、あなたの考えを教えてください</p> <p>a 保育実践の場で視聴覚教材を活用することに対してどのように考えますか？</p> <p>b 保育実践において視聴覚教材を活用するならば、どのように活用ができると思いますか？<br/>具体的な保育内容と共に教えてください。（あなたがやってみたいと思うことでも構いません）</p> |
|--|

なお、本調査の視聴覚教材はデジタル機器を使用するものに限定することを追加で教示している。

### (3) 倫理的配慮

本研究は、A 短期大学倫理審査委員会での審査を受けている。また、学生には、協力は任意であり、いつでも辞退できること、また成績等には一切関係なく、学生自身が何ら不利益を被ることがないことを伝え、了承を得た上で調査を行った。

#### (4) 分析方法

アンケート項目 1 は、実習の視聴覚教材等の実践に触れた経験が在る学生の回答を、実習種別・具体的な保育内容・対象年齢等の属性について分類し整理を行った。アンケート項目 2 は、a、bそれぞれの自由記述を質的に分析した(箕浦,2009)。分析手順として、文字データを意味単位毎に区切り、オープンコードを付していき、その後オープンコードを分類してより抽象度の高い軸足コードを生成した。

### 3. 結果及び考察

上記の方法に則り分析した結果、学生の実習先での視聴覚教材・デジタル機器の利用状況、学生の視聴覚教材利用に関する意識、そして、今後の視聴覚教材利用の可能性について、が得られた。

#### (1) 実習先での視聴覚教材・デジタル機器利用について

実習先で、デジタル機器の視聴覚教材を利用して回答した学生は 26 名、利用していなかったと答えた学生は 42 名であった。利用していたと回答した学生の内、1 園のみ記述している学生

表 2 回答園数の内訳

学生の回答園数	学生数	園数
1 園	17 名	17 園
2 園	9 名	18 園
合計	26 名	35 園

が 17 名、2 園の記述をしている学生が 9 名で、延べ 35 園の実態が記述された(表 2)。なお、学生の訪問した実習先の調査は行っていないため、35 園中で同じ園が重複している場合がある。

次に、回答された 35 園の属性を説明する。施設種は、幼稚園と保育所の数がほぼ変わらなかった(図 1)。さらに利用内容・時間帯ごとにデータを細分化してみると、42 のデータ数に分けられた。それを、デジタル機器の種類、内容、いつ利用されているかを分類し、最後に目的と考えられるものを考察したところ、目的は①子どもが時間を過ごすための道

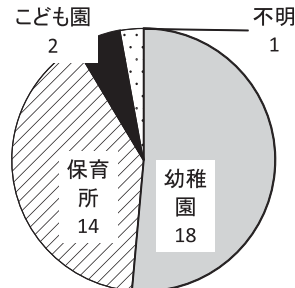


図 1 回答された園の施設種

具としての利用と②知識を一齐に伝えるための道具としての利用の園児対象の2つと、③保護者への保育の情報提供の大きく3つに分けられた。

デジタル機器が利用されていた時間帯は、教育課程に関わる時間（保育所では一斉保育場面 ※以下教育課程と表記）は25%にとどまった一方で、教育課程に関わる時間外が

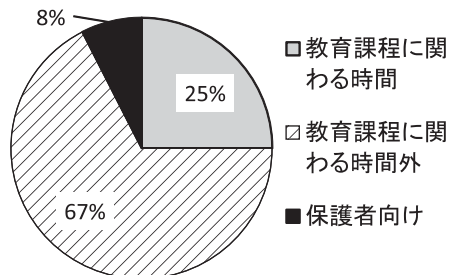


図2 利用される時間帯

67%と多く、また保護者向けに利用しているという回答もみられた（図2）。時間帯の内訳をみると、教育課程にかかわる時間帯での利用は、英語や平仮名

表3 デジタル機器の利用の内訳（園児対象 n=39、保護者対象 n=3）

園児対象		いつ（時間帯）	（ ）内…回答数			
目的 子どもが時間を過ごすための道具	デジタル機器 DVD ビデオ TV 視聴	内容 昔話 アニメ NHK 番組 行事の動画 未記入	保育中の待ち時間（4） （英語、誕生会、昼食、先生がご飯を食べている間）			
			待ち時間	迎えの待ち時間（お迎え、バス）（8）		
				延長保育・預かり保育の時間（7）		
				朝早く登園した時（5）		
				土曜保育（1）		
				午睡から起きた時（1）		
				不明（3）		
			知識を一齐に伝えるための道具	不明 タブレット ビデオ パソコン	英語の教材 文字について ダンスの動画	英語の待ち時間、帰りの会の前（2）
						英語の時（2）
						英語を教える際（1）
ひらがな学習活動の時（1）						
不明（2）						
その他			・ベッパー君がいた お誕生会などで使用する（1） ・ピアノをあまり使わず CD をずっと使用されていた（1）			
保護者対象						
保護者への情報提供	TV	保育・行事の スライドショー	お迎え時（1） 不明（2）			



の時間にタブレットやDVDを使用、また行事のダンスを覚える際にDVDを視聴、行事の映像を視聴などが上がった。一方の教育課程に関わる時間外（保育所においては延長保育時間）での利用は、アニメやテレビ番組の録画等を視聴の回答が多く、中には幼稚園での土曜保育がすべてDVD視聴であるという回答も1件あった（表3）。

対象とされていた子どもの年齢を見ると、0～2歳児・3～5歳児、全園児と回答にはばらつきがあった。中には、午睡から起きた時に0～2歳児にビデオを見せる、先生がご飯を食べている間に0,1歳児に見せると言った回答も見られた。

学生の実習先での視聴覚教材（デジタル機器）は、園の方針や実情により視聴覚教材の使用は、その目的や使用方法がさまざまであることが明らかとなった。

## （2）学生の視聴覚教材・デジタル機器利用に関する意識

アンケート項目2（1）保育実践の場で視聴覚教材を活用することに対する学生の考えの自由記述を分析した結果、146事例から37のオープンコード、6の軸足コードが生成された。さらに軸足コードを整理した結果、【視聴覚教材利用の利点】、【視聴覚教材利用の課題】、【視聴覚教材の利用法】の3つのカテゴリーに分類された（表4）。

※以下、カテゴリーを【 】, 軸足コードを<>, オープンコードを[ ]で表す

### 1) カテゴリー【視聴覚教材利用の利点】

このカテゴリーは、デジタル機器の特性が保育実践において有益な教材となると捉えている<>教材としての有用性>, デジタル機器を使用することにより、保育者の負担が軽減したり、保育技術の向上に繋がったりすると捉えている<>活用による保育者への有用性>という、2つの軸足コードで構成されている。

#### ①軸足コード<>教材としての有用性>

この軸足コードは、子どもの興味や関心を引き出したり、現実世界では体験できないことを仮想体験したりするなど、視聴覚教材の特性がもたらす有用性



表 4 保育学生の視聴覚教材を活用することに対する意識

カテゴリー	軸足コード	オープンコード
視聴覚教材利用の利点	教材としての有用性	現代社会の流れに応じた保育教材 (11)
		視覚的な刺激による理解の促進 (8)
		育ちの軌跡の保存ツール (7)
		興味・関心の誘発 (6)
		教材としての利便性 (4)
		体験不可能な事象の仮想体験 (4)
		情報や知識の習得 (3)
		小学校との接続 (2)
		コミュニケーションのツール (2)
		実習での体験からの想起 (1)
	子どもの嗜好に対応 (1)	
	活用による保育者への有用性	業務の負担軽減 (9)
		子ども健康・安全管理ツール (1)
		教材研究による保育技術の向上 (1)
視聴覚教材利用の課題	子どもの育ちに必要ない体験の欠如	実体験の欠如 (23)
		保育実践ならではの体験の欠如 (8)
		アナログ媒体への無関心 (1)
		アナログ媒体から得られる体験の欠如 (1)
		子どもの育ちに不要な体験 (1)
	子どもの心と体の育ちへの影響	健康への影響 (10)
		依存性への懸念 (7)
		非認知能力の育ちへの影響 (5)
		人とかかわりの希薄化 (2)
	保育実践の質低下への懸念	人間味のある実践の欠如 (7)
		視聴覚教材への依存 (3)
		保育実践への意識の低下 (1)
		保育準備への意識の低下 (1)
		保育実践力の低下 (1)
		保育者の存在意義のゆらぎ (1)
		教材の知識不足 (1)
		保育環境への悪影響 (1)
視聴覚教材の利用法	特性を踏まえた利用方法の検討	使用時間の限定 (4)
		使用目的の明確化 (3)
		子ども主体の活用法 (2)
		内容の検討 (1)
		使用場面の検討 (1)
		活動バランスの考慮 (1)

への意識を表すコードで構成されている。

〔現代社会の流れに応じた保育教材〕

事例1：今からの時代、ネットや電子機器が中心となってくると思いますし、園以外で家庭でも子どもたちがネットや携帯に必ず触れていると思うので、保育現場でも少しずつ取り入れていくべきだと思います。

事例2：視聴覚教材を活用することで、今までと違う保育ができ、子どもが興味を持つ

この軸足コードの中で〔現代社会の流れに応じた保育教材〕は最も事例数が多かったオープンコードである。事例1のように、学生は自分自身も日々デジタル機器の恩恵を受けており、その必要性を実感していることもあり、必要であるとの認識を持っていることが推察される。また、事例2のように視聴覚教材を新しい教材として捉えている学生もいる。それまでの保育実践とは異なる新たな保育の方法を見出すツールとして意識していることが読み取れる。

さらに〔視覚的な刺激による理解の促進〕や〔体験不可能な事象の仮想体験〕など、視聴覚教材だからこそ可能となる体験について、その特性を肯定的にとらえている事例も見られた。また、子どもに対する効用を意識したものが多かったが、子どもの育ちを記録する媒体としての有用性を見出している学生もいた。いずれも、視聴覚教材の特性を理解したうえで、その特性がもたらす利点として捉えていることが推察される。

②軸足コード《活用による保育者への有用性》

この軸足コードは、使用する保育者の視点に立ったオープンコードで構成されている。

〔業務の負担軽減〕

事例3：視聴覚教材は保育者にとって準備もしやすくとても便利なものだと思います。

事例4：保育者も時間が少し増え、今よりもっと子どもたちに細かく関わることができると思いました。

事例5：簡単に子どもに集中してもらえるために、見てもらう間にちがう

ことをしたりすることができる。

保育職の多忙さは実習で経験してきていることに加え、社会的にも問題となっていることを理解しているため、視聴覚教材の特性を生かすことで、業務が軽減できる可能性を見出していることが考えられる。しかし業務の負担軽減への視点には違いが表出した。例えば、事例4は教材準備が早く終えることで、子どもへのかかわりが丁寧なものになることを期待しているのに対し、事例5は子どもを視聴覚教材に集中させることで、保育者が他の業務を行えることに利点を見出している。少数ではあるが、子どもを中心に実践の在り方を検討するという、保育の本質から離れた利用法を利点としている学生もいることが明らかとなった。

## 2) カテゴリー【視聴覚教材利用の課題】

このカテゴリーは前述の【利点】と同様に視聴覚教材の特性に着目しているが、その特性による子どもや保育者へのマイナスな影響について意識したコードで構成されている。

### ①軸足コード《子どもの育ちに必要な体験の欠如》

この軸足コードは、視聴覚教材を使用することにより、乳幼児期の子どもの育ちに資する経験が不足してしまうことを懸念した事例で構成されていることが特徴である。

#### 〔実体験の欠如〕

事例6：子どもたちに体験する中で学んだり、知ったりしてほしいので、実際に体験するということが少なくなりそうです。体験する中で気持ちや想像力等、自分で体験しながらの方が、自分で感じた気持ちや印象がたくさん心に残るような気がします。

事例7：実際に自分がしてみるからこそ、学ぶことや感じることがあるけれど、視聴覚教材では、実体験はできないので、それが出来ないと思います。

最も事例数が多かったのがこのオープンコードである。学生たちは2年間と

いう養成期間の中で、乳幼児期は直接的な体験の中で、五感を通してさまざまなことを感じ、知るということ、理論と実践の往還により学んでいる。事例はいずれも視聴覚教材がバーチャルなものであることに対して懸念していることが読み取れる。また、メディアに多く触れる家庭での生活を鑑み、保育実践の場において視聴覚教材を使用することは〔保育実践ならではの体験の欠如〕につながることを憂慮する学生もいた。保育実践の場においては、家庭ではできない体験ができることを重要視していることが伺える。

### ②軸足コード《子どもの心と体の育ちへの影響》

この軸足コードは、子どもの〔健康への影響〕や視聴覚教材に対する〔依存性への懸念〕、さらには〔非認知能力の育ちへの影響〕や〔人とのかかわりの希薄化〕を誘発する可能性を示唆する事例で構成されている。

#### 〔非認知能力の育ちへの影響〕

事例8：非認知能力が育ちにくい環境になってしまいそうなことです。例えば、自分の知りたいことがすぐにわかってしまったり、機器を通すコミュニケーションで好奇心や探求心、思いやりなどが育ちにくくなりそうだと思います。

事例8で出てきている好奇心、探究心、思いやりのほか、思考力や集中力、創造性の育ちへの影響を懸念する事例も見られた。心情・意欲等のいわゆる非認知能力の育ちへの影響について意識しているが、知識や技術的な面の育ちへの影響を懸念する事例は見られなかったことが特徴である。また、学生が意識できているか不明ではあるが、《子どもの心と体の育ちの影響》は、《子どもの育ちに必要な体験の欠如》が原因となって起こる影響であることが推察される。

### ③軸足コード《保育実践の質低下への懸念》

軸足コード《子どもの育ちに必要な体験の欠如》、《子どもの心と体の育ちへの影響》が子どもに対する影響を懸念していることに対し、《保育実践の質低下への懸念》は保育者の実践力への影響を示唆する内容である。

〔人間味のある実践の欠如〕

事例 9：手作りのものを見せたり与えたりすることは、そこに込められた  
想いや愛情などを読み取る力にもなると思う。

事例 10：教師、先生の言葉での説明ではなく、温かさがなくなっていま  
うと感じる

保育は丁寧さや手作り感、手間暇をかけることが大切であることを学生たち  
が意識していることが伺える。視聴覚教材を使用することに、ためらいが感じ  
られるとともに、手を抜いていることに対して何らかの罪悪感を覚えているこ  
とが推察され、学生たちの保育観や子ども観も垣間見られる。

視聴覚教材利用について、利点が総事例数 60 であるのに対し、課題は 74 事  
例であった。若干ではあるが、視聴覚教材の利用に対し、教材や機器の特性が  
保育実践においては課題となると捉えている学生が多いことが推察される。

3) カテゴリー【視聴覚教材の利用法】

このカテゴリーは、上述した【視聴覚教材利用の利点】、【視聴覚教材利用の  
課題】という視聴覚教材の功罪を理解したうえで、どのように利用すべきかを  
意識していることが特徴である。

軸足コード《特性を踏まえた利用方法の検討》

視聴覚教材の特性を踏まえたうえで、どのように利用することができるのか、  
あるいは利用すべきなのか検討しているコードで構成されている。

〔使用目的の明確化〕

事例 11：ちょっとした待ち時間に暇つぶしとして使うのではなく、子ど  
もたちのことを考え見せる目的をしっかりと持ってから使用させるべきだ  
と思います。

保育者（大人）の都合ではなく、なぜ視聴覚教材を使用するのか、明確な目  
的を持つことの重要性を意識した事例である。保育は組織的、意図的な営みで  
あり、計画性のない保育が子どもに与える影響を懸念していることが伺える。

さらに〔使用時間の限定〕をすること、〔子ども主体の活用法〕になるよう

考慮すること、〔活動バランスの考慮〕をすることなど、少数ではあるが、どのように使用するべきか検討しようとする意識が表出する事例も見られた。様々な保育形態や保育方法を学ぶことにより、それぞれの方法には利点と課題があること、またその時々に応じて方法が選ばれることを理解していることの現れであることが考察できる。

### (3) 実践者としての視聴覚教材利用の可能性

自身が保育者となった時に視聴覚教材をどの様に利用したいのか、自由記述を分析した結果、70事例から、12のオープンコード、5の軸足コードが生成された(表5)。なお、今回は「どの様に活用したいか」という教示であるため、「活用しない(1)」という事例は省いて整理・分類を行った。

視聴覚教材の利用として生成された5の軸足コードの内、4つは子どもを対象としたものであった。《視聴覚教材として活用》は、最も事例数の多かった軸足コードであるが、その目的は様々であった。日常生活や行事から、子どもが日常では体験することのできない世界の文化に触れるための活用などがあげられていた。また、1事例ではあるが、子どもが手話や点字に触れるために活用したいと考えている学生もいた。その他、子どもの行事での成長の軌跡や日常の健康管理など、《子どもの記録・管理ツールとしての活用》や、子どもの主体的な表現活動(主に製作活動)への活用法を見出した《子どもが主体となる活動のための活用》、さらに月に一回程度ゆっくり過ごすためにテレビを視聴するなど《特別感がある活動のための活用》などの活用方法を検討していることが明らかとなった。

保護者に対しては、日々の子どもの姿を降園時や参観日で伝える、あるいは保護者対象の説明会で使用するなど《保護者との連携ツールとしての活用》としての活用法を見出している学生もいた。

実習において視聴覚教材やデジタル機器を利用した保育を見ていない学生もいるが、今回の調査では実習での経験の差を検証することまではできていない。しかし、多様な子どもたちが共に生活するための活用を検討したり、日々の園生活の息抜きとしてテレビ視聴を捉えたりと、これまでの学びや経験、またそ

表 5 今後視聴覚教材をどのように利用したいか

軸足コード		オープンコード
子ども 対象	視覚的教材として活用	日常生活を伝えるためのツール (12)
		行事を伝えるためのツール (11)
		体験不可能な事象を伝えるためのツール (4)
		インクルーシブな保育を支えるためのツール (1)
	子どもの記録・管理ツールとしての活用	子どもの育ちの記録・保存 (18)
		子どもの健康管理 (1)
	子どもが主体となる活動のための活用	子どもの表現活動での活用 (10)
		活用法を子どもと考えるから利用 (1)
特別感がある活動のための活用	グローバルな交流への活用 (1)	
	特別な時間としての活用 (1)	
保護者 対象	保護者との連携ツールとしての活用	保護者への実践伝達ツール (9)

こから形成されつつある保育観や子ども観から利用法を想起し、保育にどのように生かせるかその可能性を見出していることが推察される。

#### 4. 総合考察

本研究を通して、学生の実習先では、幼稚園・保育所の種別の関わらず、デジタル機器は子どもを対象に用いられることが多く、また、待ち時間や活動と活動の合間をつなぐ時間帯に用いられている実態が報告された。保育者がどのような意図でデジタル機器を用いているのかについては、保育者を対象とした調査を実施しなければ不明であるという課題は残るものの、保育実践における視聴覚教材やデジタル機器の利用法には一定の方向性は確認されたといえる。また、将来保育者になる予定の学生たちにとって、視聴覚教材やデジタル機器の利用は、時代の流れに応じた有用性(教材及び業務軽減など)を認識する一方で、使用方法に留意しなければ子どもの育ちを阻害する可能性(実体験の欠如、心身の発達への影響、そして保育の質の低下など)を秘めており、このデジタル社会で育ってきた世代が、子どもの育ちにどのようなイメージを抱いているのかの一端が伺える結果が得られた。この結果は、将来、実践者としてどのように視聴覚教材やデジタル機器を用いるかという意識にも反映されるという示唆が得られた。例えば、子ども達自身に視聴覚教材やデジタル機器を使用



させるという意識は見られず、日常生活で触れることのない世界をデジタルの世界で共有したり、行事の振り返りや実施に際して、子ども達に見せる教材としての利用、また、子ども達の育ちの記録として利用するという回答からは、視聴覚教材やデジタル機器は、子ども達の保育環境として子ども達が使用するものではなく、あくまでも保育実践の周辺をサポートする環境としての位置付けでしかないことがうかがえる。こうした視聴覚教材やデジタル機器を子ども達が積極的に利用するものではないという意識が、デジタル社会で生まれ育った学生たちに培われた理由については、更なる検証を重ねて考察する必要がある。

具体的には、今回の調査対象である学生 66 名は全員スマートフォンを所持しており、生活の一部といっても過言ではないほど、その機能を駆使して生活することが当たり前となっている。その他のデジタル機器も学生にとっては身近な存在であり、その恩恵を受けているため、保育実践での活用に関しても肯定的な意識を持つ者もいたが、多くの学生が慎重に検討しようとする意識を持っていた。また、アンケート実施時は、新幼稚園教育要領の章立ての案のみ（「視聴覚教材等の活用」）が提示された段階であり、学生は平成 29 年に告示された要領の「視聴覚教材や、テレビ、コンピュータなどの情報機器を有効に活用するには、その特性や使用方法等を考慮した上で、幼児の直接的な体験を生かすための工夫をしながら活用していくようにすることが大切である。」という内容は目にしていない。しかし、多くの学生が仮想体験ではなく、本物に触れる実体験の重要性を挙げていたことから、学生が乳幼児期の発達の特性や、育ちにふさわしい環境について理解しているということが示唆された。この関係性を検討することで、視聴覚教材やデジタル機器と、保育者の子ども観や発達観との関係性が浮き彫りにされる可能性がある。

また、デジタル機器を使用した視聴覚教材は、“子どもが受け身な存在となる”や“一方的に何かを伝える媒体”として捉えている学生が多いことも明らかとなった。デジタル機器はその特性を生かすことで様々な活用が期待される媒体でもあろう。時代観に応じた保育者養成を可能とするためにも、子どもの育ちにふさわしい環境を考慮しながら、子どもが主体となってデジタル機器を

活用する方法の検討をすることが求められる。

## 5. 今後の課題

今回の調査では、学生のデジタル機器に関する生活体験が、保育実践におけるデジタル機器の利用意識にどのように影響するのかまでは明らかにすることができなかった。今後は、上記の課題に加えて、学生個人のデジタル機器に関する経験のみならず、家庭でのデジタル機器に関する環境や、これまでの学校教育での ICT 環境の経験が学生の意識にどのように影響しているのかを明らかにすることで、今の学生の生活経験を考慮した保育者養成における ICT の取り扱いについても検討していきたい。

### (引用、参考文献)

- 小平さち子 2016 幼児教育におけるメディアの可能性を考える：2015 年度 幼稚園におけるメディア利用と意識に関する調査を中心に 放送研究と調査 66 (7), 14-37
- 田爪宏二・西山修 2002 保育者養成課程の短期大学生における保育にコンピュータを用いることに対する認知：保育観および情報機器に対する適応との関連からの検討 鎌倉女子大学紀要 9, 77-86
- 中橋美穂・福岡貞子・森川紅・坂根美紀子 1997 視聴覚教育の研究 II：幼児教育における視聴覚教育・教材の位置づけ 日本保育学会大会研究論文集 (50), 272-273
- 箕浦康子 2009 フィールドワークの技法と実際 II ミネルヴァ書房
- 文部科学省 2018 幼稚園教育要領解説 フレーベル館
- 文部科学省 2015 情報教育に関する資料 教育課程部会 情報ワーキンググループ 資料 8
- [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo3/059/siryu/\\_icsFiles/afieldfile/2015/11/11/1363276\\_08\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/059/siryu/_icsFiles/afieldfile/2015/11/11/1363276_08_1.pdf)
- OECD 2017 Starting Strong V. OECD